

令和8年4月15日

令和8年第4回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和8年4月15日玉川村就業改善センター農研室において第4回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員 (議席)

(12名)	1番 渡邊 秋男	10番 吉村 明美
	2番 円谷 兼一	11番 仁井田 健
	5番 首藤 憲治	12番 鈴木 正浩
	6番 佐久間 正美	13番 高林 きくみ
	7番 我妻 利夫	14番 車田 覚藏
	8番 有賀 昇	
	9番 鈴木 正志	

◎ 欠席委員

(2名) 3番 曲山 幸男
4番 白旗 正彦

◎ 本日午後1時30分、鈴木職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した

6番 佐久間 正美

7番 我妻 利夫

◎ 議 長 それでは議事に入ります。議案第10号 農地法第3条(委員会)についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

◎ 事務局 それでは2ページをお開きください。
議案第10号 農地法第3条(委員会)についてでございます。
次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。
令和8年4月15日 玉川村農業委員会会長

◎ 事務局 議案第10号について事務局より説明

◎ 議 長 続きまして、番号7の調査員鈴木正浩委員は、調査報告願います。

◎ 12番委員 議案第10号番号7について調査報告いたします。
4月6日、事務局とともに現地確認をいたしました。場所は議案書を参照してください。
借受人は、元玉川村地域おこし協力隊の方で、この4月より新規就農者として営農計画書の提出もあり、自宅から車で約10分の農地ということで借り受けてきゅうりの栽培を行いたいということです。
貸渡人についても農業経営の規模を縮小したいということで、当事者間で合意しており特に問題はないと思われまます。
以上で調査報告を終わりますが、慎重審議をお願いします。

◎ 議 長 只今、鈴木委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(なしの声)

◎ 議 長 ご質問等無いようですので続いて番号8について調査員円谷兼一委員は調査報告をお願いします。

◎ 2 番 委 員

議案第10号番号8について調査報告いたします。
4月3日、塩澤推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。場所は議案書を参照してください。

借受人は、現在、玉川村地域おこし協力隊の方で、この4月より新規就農者として営農計画書の提出もあり、自宅から車で約10分の農地ということで借り受けてきゅうりの栽培を行いたいということです。

貸渡人についても農業経営の規模を縮小したいということで、当事者間で合意しており特に問題はないと思われま

す。以上で調査報告を終わりますが、慎重審議をお願いします。

◎ 議

長

只今、円谷委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(なしの声)

◎ 議

長

ご質問等無いようですので続いて番号9について調査員円谷兼一委員は再度調査報告をお願いします。

◎ 2 番 委 員

議案第10号番号9について調査報告いたします。

4月3日、塩澤推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。場所は議案書を参照してください。

現在この土地にはビニールハウスが建っており、このハウスの所有者から今回の借受人がハウスを購入いたしました。ハウスを購入したことから土地の名義と整合性をとるため、今回土地を借り受けることとなりました。

貸渡人についても耕作者が変わることについて合意しており、貸し借りについても当事者間で合意しておりますため特に問題はないと思われま

す。以上で調査報告を終わりますが、慎重審議をお願いします。

◎ 議

長

只今、円谷委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。

◎ 12 番 委 員

当該地は1筆で7,000㎡を超えているがこれは誤りではないのか

◎ 事 務 局

誤りではない。その中に農業用倉庫であったりが入っているため全てが耕地というわけではない。

◎ 議

長

その他ご質問等ありますか。

◎ 議

長

ご質問等無いようですので続いて番号10について調査員は白旗正彦委員でございますが本日所要により欠席でありますため、共に現地調査しました事務局より代読をお願いします。

◎ 事 務 局

白旗委員より調査報告を預かっておりますので代読いたします。

議案第10号番号10について調査報告いたします。

4月3日、事務局2名とともに現地確認をいたしました。場所は議案書を参照してください。

譲受人は、現在田、畑合わせて約2町分の営農をしております営農規模の拡大のため自宅から近距離の農地を買受けて耕作を行いたいということです。

譲渡人については、現在村内に住んでいないため管理が難しいということから当事者間でも合意しており特に問題はないと思われま

す。以上で調査報告を終わりますが、慎重審議をお願いします。

◎ 議

長

只今、事務局より調査報告の代読がありましたが、ご質問等ございますか。

(なしの声)

◎ 議

長

ご質問等無いようですのでお諮りいたします。議案第10号番号7から番号10について可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

◎ 議

長

異議なしと認め、議案第10号番号7から番号10については可決されました。

◎ 議

長

次に議案第11号農地法第5条(委員会)についてを議案といたします。事務局より説明願います。

- ◎ 事務局 12ページをお開きください。
議案第11号農地法第5条（委員会）についてでございます。
次のとおり許可申請があったので審議を求めます。
令和8年4月15日提出 玉川村農業委員会会長
- ◎ 事務局 議案第11号について事務局より説明
- ◎ 議長 続きまして、番号4の調査員は曲山幸男委員でございますが、本日所要にて欠席でありますので現地調査に同行しました事務局より調査報告の代読をお願いします。
- ◎ 事務局
- 曲山委員より調査報告を預かっておりますので代読させていただきます。
議案第11号番号4について、調査結果を報告させていただきます。
4月3日、事務局2名とともに現地確認をいたしました。
場所は議案書を参照して頂きたいと思っております。
当該地は先月の議案であった農振区域より除外した場所になります。
被設定人は現在福島県外在住であります。今回退職をすることを機に被設定人の妻の出身地の玉川村でカフェを経営することとなり、資金面により義父の所有地で適地を探した結果当該地が農地ではあります。やむなく選定されました。
設定人は本村の人口増加の一助となればよいということで合意しております。
- 排水につきましては合併浄化槽の設置、取水については村の上水道を利用します。雨水は敷地に若干の候場を設け、申請地南側の道路わき側溝へ排水をします。
- 申請地はあぶくま高原道路玉川インターチェンジより300メートル以内の農地であり転用は可能であります。繰り返しになりますが、双方合意しているため特に問題ないと思われまます。
- 以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。
- ◎ 議長 只今、事務局から調査報告の代読がありましたが、ご質問等ございますか。
(なしの声)
- ◎ 議長 ご質問等ありませんので次に番号5についての調査報告を高林きくみ委員よりお願いします。
- ◎ 13番委員 議案第11号番号5について、調査結果を報告させていただきます。
4月3日、溝井推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。
場所は議案書を参照して頂きたいと思っております。
当該地は昨年9月の総会にて審議された農地になります。本来先月3月31日までの一時転用でありましたが、他の工事が追って発生し、全体の工期が伸びたことから一時転用期間を延長することとなりました。しかし、先ほども言った通り3月31日までの一時転用期間であったため顛末書を付しての申請となります。
- 雨水等につきましては土側溝を設け、近接する排水側溝へ排出していません。
- 申請地は10ヘクタール未満の農地の広がりである第2種農地であるため転用は可能であります。
- 以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。
- ◎ 議長 只今、高林委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。
- ◎ 12番委員 工事が終わらないというのは集落排水の工事が終わらないということか。
- ◎ 事務局 そのようになります。当初の予定では前年度末で終了の予定であったが、追加の発注等が重なり再度一時転用の申請となった。

- ◎ 議 長 その他ご質問等ありますか。
◎ 議 長 ご質問等無いようですのでお諮りいたします。議案第11号番号4、5について可決することにご異議ございませんか。
異議なし
◎ 議 長 異議なしと認め、議案第11号番号4、5は可決されました。
◎ 議 長 本日の議事は以上ですので続いてその他へ入ります。

その他

- ◎ 議 長 その他番号1について事務局より説明願います。
◎ 事 務 局 1次回総会日程についてですが
日時 令和8年5月15日金曜日 時間が午後1時30分から
場所 玉川村就業改善センター 1階産就室を予定しております。
よろしく願います。
◎ 議 長 次回総会については令和8年5月15日 午後1時30分から就業改善センター1階産就室ということで委員の皆さんよろしいでしょうか。
(異議なし)
◎ 議 長 それでは次にその他番号2についてを事務局より説明願います。
◎ 事 務 局 番号2につきまして事務連絡になりますが、まず初めに活動記録の入力についてであります。先月短い入力期間にもかかわらず早急にご入力いただきましてありがとうございました。そして早速ではあります。令和8年度分につきましても入力を計画的に進めてくださいますようお願いいたします。入力については4月から7月までになります。時期が近づいて参りましたら再度依頼をさせていただきますが、計画的に入力をお願いします。
◎ 事 務 局 次に令和7年度の委員報酬についてであります。4月6日に振込をさせていただきました。ご確認をお願いします。また、金額的にどうしても控除額が大きくなっておりますので、各自にはなってしまいますが確定申告を是非していただければと思います。よろしく願います。
◎ 事 務 局 次に、次第にはありませんが、先日山形県の鶴岡市農業委員会より本村で導入した農地利用状況調査システムと同じものの導入を検討しているということで委員さん同士での意見交換会の申し入れがありました。
◎ 事 務 局 日程につきましては6月下旬から7月上旬で調整中であり。また、参加人数ですが、会長、職務代理者2名、委員3名から4名程度出席して頂けたらと考えています。
◎ 議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問等ありますか。
◎ 11番委員 玉川村の農作業労賃標準額についてですが、今現在燃料が高騰しているこの金額だと厳しいんじゃないかと地区の農家の意見があった。今年度はすでに発出してしまったが、来年度もこういった状況は想定されるので、表内に「燃料高騰時においてはこの限りでない」といった文言を加えた方がいいのではないかと考えている。
◎ 事 務 局 そちらは来年に向けて本日の議事録にしっかりと書き残しておきます。
◎ 議 長 その他ご意見ご質問等ありますか。
◎ 議 長 ないようですので、以上でその他を終了いたします。
◎ 事 務 局 7閉会 高林職務代理者お願いいたします。
(閉 会)